

1. 環境科学部門

環境科学部門が平成 17 年度に行った非定期業務は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水水質検査等および環境省委託調査である。検体数および延べ項目数は表 1 のとおりである。

表 1 非定期業務総括表

区 分	検体数	延べ項目数
行政からの依頼検査	533	1,051
市民からの依頼検査	2,458	19,818
環境省委託調査	18	51
合 計	3,009	20,920

1) 非定期依頼検査

(1) 行政からの依頼検査

行政依頼検査の検体数および延べ項目数は表 2 のとおりである。

表 2 行政からの依頼検査

区 分	検体数	延べ項目数
大気関係依頼調査	392	392
苦情等依頼検査	110	619
土壌汚染対策法に伴う調査	21	30
消防局依頼検査	10	10
合 計	533	1,051

大気関係依頼調査

大気関係依頼の検体数および延べ項目数を表 3 に示す。

) アスベストの判定

各局からの依頼で、吹付材・断熱材等のアスベスト含有の判定を行った。

) アスベストの空気中濃度

環境局環境保全課からの依頼で、アスベスト使用建築物の解体工事に伴い空気中濃度の測定を行った。

企画調整課からの依頼で、一般環境中の空気中アスベスト濃度の測定を行った。

各局からの依頼で、アスベスト使用建築物の室内における空気中アスベスト濃度の測定を行った。

) その他

下水道局からの依頼で、焼却施設のガス分析を行った。

西区からの依頼で、堆積粉じんの顕微鏡による定性試験を行った。

表 3 大気関係依頼検査検体数

区 分	項目数	検体数	延べ項目数
アスベスト判定検査	1	232	232
アスベスト空気中濃度検査	1	153	153
その他		7	7
合 計		392	392

苦情等依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは 110 検体 619 項目であった。依頼部局は、環境局環境保全課が多かった。また、苦情の内容は、河川等での魚のへい死や、井戸水調査に関することが多かった。依頼試験の検体数を表 4 に、詳細を「資料」に示す。

表 4 苦情等依頼検査検体数

依 頼 課	検体数	延べ項目数
環境局環境保全課	62	386
各区生活環境課	8	24
各区衛生課	27	171
その他	13	38
合 計	110	619

土壌汚染対策法に伴う調査

土壌汚染対策法による調査を、西区下山門地区の周辺井戸について実施した。

調査検体数および分析項目数は表 5 のとおりである。

表 5 周辺地下水調査検体数

	検体数	延べ項目数
下山門地区	21	30

焼損物の分析

消防局の依頼により焼損物中の油分の分析等を行っている。依頼の内容は、火災における焼損物中の油分の種類を調べること等による火災の原因調査である。平成 17 年度は、10 件の依頼があった。

(2)市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性および亜硝酸性窒素、塩素イオン、総硬度、過マンガン酸カリウム消費量、鉄の9項目の分析を行う簡易項目検査であり2,075検体の依頼があった。また、簡易項目の他に鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査は、120検体の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の項目の分析を行う任意項目検査も行っており、38検体の依頼があった。検体数および分析項目は表6のとおりである。

表6 市民依頼検査検体数

区 分	検体数	延べ項目数
簡易項目検査	2,075	18,674
ビル管項目検査	120	859
任意項目検査	38	57
定性試験	225	228
合 計	2,458	19,818

2) 環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、化学物質の環境調査を行っている。平成17年度は初期環境調査、詳細環境調査、暴露量調査、モニタリング調査の4つの調査が行われた。また、平成15年度から精度管理調査が導入され、17年度は測定した全ての項目について精度管理調査が実施された。

本市では初期環境調査として、水質3検体についてペンタクロロフェノール(PCP)、2-メチルチオ-4-tert-ブチルアミノ-6-シクロプロピルアミノ-s-トリアジン(イルガロール1051)の2項目、詳細環境調査として、水質3検体についてクロロベンゼン、4,4-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA)、p-オクチルフェノール、o-ジクロロベンゼン、p-ジクロロベンゼン、ノニルフェノール、α-メチルスチレン、ヒドラジン、N,N-ジメチルホルムアミド(DMF)の9項目、底質3検体についてジイソプロピルナフタレン、ヒドラジンの2項目の分析を行った。精度管理調査として各分析項目毎に未知濃度試料の分析を行った(表7)。さらにモニタリング調査として底質の採泥を行った(分析は環境省が委託した他の機関で実施)

表7 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数

検 査 項 目	海水	底質	精度管理	合計
P C P	3		1	4
イルガロール 1051	3		1	4
クロロベンゼン	3		1	4
ビスフェノールA	3		1	4
p-オクチルフェノール	3		1	4
o-ジクロロベンゼン	3		1	4
p-ジクロロベンゼン	3		1	4
ノニルフェノール	3		1	4
α-メチルスチレン	3		1	4
ヒドラジン	3	3	1	7
D M F	3		1	4
ジイソプロピルナフタレン		3	1	4
合 計	33	6	12	51